

障がい者の利用料金無料化に伴う 回数券の払い戻しのお知らせ

平成31年4月1日（月）より、障がい者及びその介助者の利用料金が無料となります。お手元に残っている回数券と引き換えに、下記により払い戻しをさせていただきます。

記

○払い戻し期間

平成31年4月1日～平成31年9月30日（休館日を除く）

○払い戻し対象の回数券

障がい者（高校生以下）、障がい者（一般）、介助者

※60歳以上は引き続き有料のため払い戻しは行いません。

○払い戻し額

回数券1枚あたりの金額（販売額／11枚）× 回数券の残枚数

※1円未満切り上げとします

例) 障がい者（一般）で5枚残数がある場合

2,000円÷11枚×5枚≒910円

○払い戻し窓口

福祉友愛プール 受付

○払い戻し受付時間

開館 ～ 20:00

